

J-GBF第5回地域連携フォーラム【事例発表】

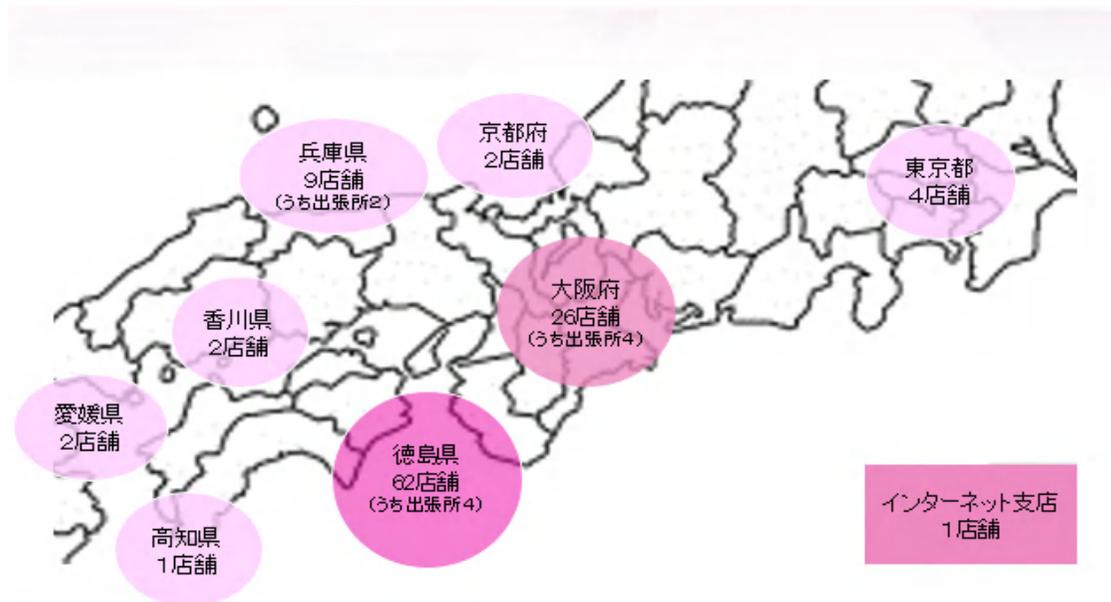
「『徳島ネイチャーポジティブ経済移行推進本部』の取組について」

とくぎんとモニリンクアップ株式会社について

商号	とくぎんとモニリンクアップ株式会社
役員	代表取締役 天野 嘉彦（徳島大正銀行 執行役員 人事部付部長） 取締役 坂田 達昭（徳島大正銀行 人事部付 次長） 取締役（非常勤） 西村 博（徳島大正銀行 専務取締役 総合企画本部長） 取締役（非常勤） 岡 道信（徳島大正銀行 常務取締役 営業本部長） 監査役（非常勤） 沖田 拓司（徳島大正銀行 取締役監査等委員）
所在地	徳島市富田浜1丁目41番地（徳島大正銀行本店ビル）
事業内容	1 GX事業 【アセット事業】 再生可能エネルギー発電、蓄電 【ノンアセット事業】 GXコンサルティング、Jクレジット創出・販売 2 一次産業の活性化事業 3 持続可能なまちづくり事業 4 補助金申請サポート事業
資本金	1億円（徳島大正銀行100%）
設立日	令和7年2月4日

徳島大正銀行について

創業日	大正7年3月3日
本店所在地	徳島県徳島市富田浜1丁目41番地
代表者	板東 豊彦
資本金	141億円
従業員数	1,171名
店舗数	108店舗（うち出張所10店舗、インターネット支店含む）
預金残高	2兆4,090億円
貸出金残高	2兆439億円



◆推進本部設立に至る「背景・経緯」と「これまでの取組」①

生物多様性

- ・生物多様性基本法第13条に基づく、徳島県における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する計画として、平成25年10月に、「**生物多様性とくしま戦略**」を策定し、**各種取組を推進**
- ・令和6年3月には「策定からこれまでの成果」や、**ネイチャーポジティブ（自然再興）**など、生物多様性に関する「国内外の動向」を踏まえて、戦略を改定

■戦略の「長期目標」（目指すべき将来像）
生物多様性という地域資源を活かした、**持続可能な循環型社会の実現**

E S G 投融資

- ・令和2年、県内の産学官金が連携し、**「徳島版E S G地域金融活用協議会」**を設立
- ・令和5年度、当該協議会を基盤に、環境省「**地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業**」に**地元金融機関と共同申請し、モデル地域の1つに選定**
- ・令和6年度、同じく当該協議会の枠組により、環境省「**地域脱炭素ステップアップ事業**」を活用し、**市町村と地域金融機関のネットワーク構築を図る研修会**を開催

- このような中、(株)徳島大正銀行からの提案により、徳島県と、(株)sustainalifeの3者共催で「**自然環境に配慮した経済への移行**」をテーマにしたシンポジウムを令和6年11月に開催
- 社会経済活動の基盤となっている「**自然環境**」を保全する取組が、事業者にとって、単なるコストアップではなく、「**新たな成長・ビジネスチャンス**」に繋がることを発信
- シンポジウムには、**県内の産学官金関係者を中心に、約120人が参加し**、「パネルディスカッション」や「ワークショップ」などを通じ、更なる普及拡大に向けた「**機運醸成**」「**推進体制の整備**」「**実践モデルの創出**」など、今後の取組の方向について熱心な議論が行われた



◆推進本部設立に至る「背景・経緯」と「これまでの取組」②

ネイチャーポジティブ宣言（令和7年3月）

○徳島県、(株)徳島大正銀行、とくぎんトモニリンクアップ(株)の3者共同で「とくしまネイチャーポジティブ宣言」を表明

※都道府県と地域の企業や金融機関による「共同の宣言」としては、**全国初の事例**

■宣言の内容

- ・「ネイチャーポジティブ」の実現に向け、「**生物多様性の保全**」「**気候変動対策・適応**」「**里海・里山づくり**」及び「**循環経済の普及**」などの取組推進
- ・**地元の「産・学・官・金」で構成するネイチャーポジティブ経済の「推進組織」を設置し**、自然環境に配慮した「**持続可能な経済活動**」を推進

連携協定締結（令和7年3月）

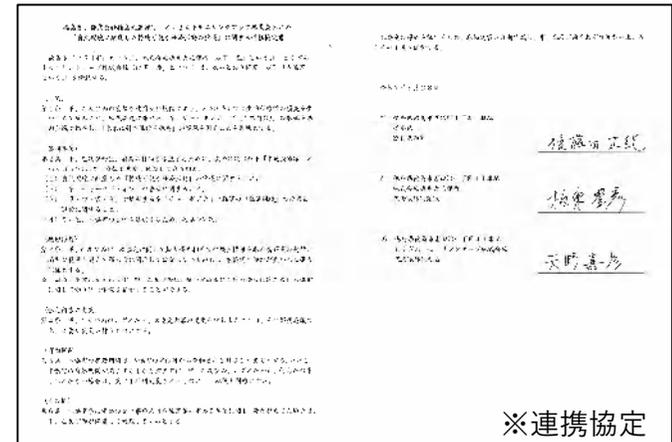
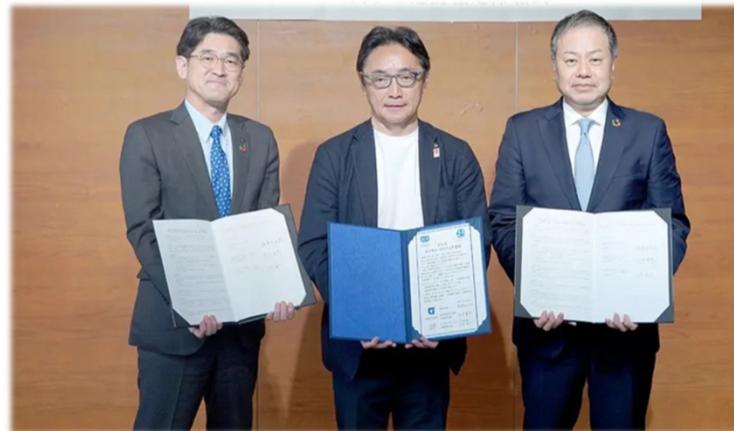
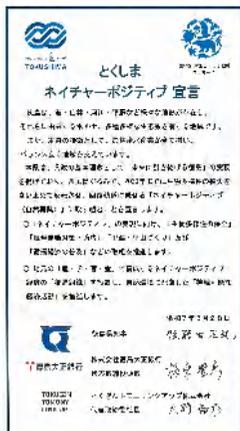
○「ネイチャーポジティブ宣言」と同じく、3者共同で「**自然環境に配慮した持続可能な経済活動の推進**」に関する連携協定を締結

■協定の目的

- ・密接な連携及び協働により、「ネイチャーポジティブ」の取組を県内全域で推進し、「**未来に引き継げる徳島**」の実現を図る。

■連携事項

- ・自然環境に配慮した「**持続可能な経済活動**」の推進
- ・「ネイチャーポジティブ」の普及
- ・**「産・学・官・金」で構成するネイチャーポジティブ経済の「推進組織」の設置と運営**
- ・その他、協定の目的を達成するために必要な事項



※連携協定

◆推進本部の設立と「推進体制」①

設立総会（令和7年4月）

- 令和7年4月28日、「設立総会」を開催
県内の産学官金が連携した「徳島ネイチャーポジティブ経済移行推進本部」を設立

■目的

- ・密接な連携及び協働により、「ネイチャーポジティブ」の取組を県内全域で推進し、「未来に引き継げる徳島」の実現を図る

■事業

- ・自然環境に配慮した「持続可能な経済活動」の推進
- ・「ネイチャーポジティブ」の普及
- ・その他、推進本部の目的を達成するために必要な事業



設立総会

推進体制

【推進本部発足時の「理事」構成】

徳島大学【会長】、（株）徳島大正銀行、とくぎんトモニリンクアップ（株）＜事務局＞
徳島県生活環境部（サステナブル社会推進課【副会長】、環境管理課【監事】）

【令和7年9月、「理事」に4者が追加で参画】

日亜化学工業（株）、（一社）徳島新聞社、四国放送（株）、徳島循環グループ「和」

※令和7年5月に新たに開設した「推進本部HP」等にて、広く「会員募集」を行うとともに、事業の進捗に合わせ、県関係部局・市町村・民間企業等に参画を要請する

◇「徳島ネイチャーポジティブ経済移行推進本部」HP

<https://www.tokushima-nature-positive.jp/>



「入会申込」のQRコード

◆推進本部の設立と「推進体制」②

協賛企業

・徳島県のネイチャーポジティブな未来を共創するパートナー

※**推進本部の目的、事業に賛同**いただき、**多大なるご支援（普及広報や、協賛金などの資金援助等）**をいただいている



【50音順】

< R7.10.31現在：協賛企業 15社 >

◆(新) R 7「ネイチャーポジティブ」普及促進・実践事業

事業概要・目的

「環境保全」と「持続可能な経済活動」の両立を実現するため、県内の産学官金が連携し、生物多様性の損失を食い止め、回復させる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を推進することで、自然環境の保全を図るとともに、一次産業をはじめとした経済活動の活性化を目指す

事業内容

1. 国内外の「事例調査」
2. 人材育成のための「研修会」開催（年2回）
3. 県内事業者へのヒアリング
4. 県内における経済効果の算定
5. 実践マニュアルの作成
6. 普及促進に繋がる「実践モデル」の創出

※公募型プロポーザル【企画提案】を実施し、(株) sustainalife (代表取締役 谷圭祐)を、各取組を共に実施する「委託事業者」として選定



県内事業者ヒアリング
< 神山しずくプロジェクト【神山町】 >

事業予算

< 徳島県 > 9,600千円 (R7当初予算額) 【内訳】 推進本部への負担金7,400千円、事務費2,200千円
※財源の一部として、「企業版ふるさと納税 (3,600千円)」も活用

< 徳島大正銀行 + その他民間企業 (推進本部への協賛金等) > 6,000千円